

パワハラになる時ならない時

企 画/職場のハラスメント研究所
監修・解説/金子雅臣(職場のハラスメント研究所 所長)

東京都にて長年労働相談に従事。ルポライターとしても活躍。退職後、労働ジャーナリストとしての多くの執筆活動の傍ら、多くの企業・団体に講演・指導等も手掛ける。2008年に職場のハラスメント研究所を設立。その他ビデオ監修に「わかったつもりでいませんか? セクハラ対策の新常識」(アスパクリエイト)など。

DVD ※VHSもご用意できます。

■各巻44,000円(税抜40,000円) ■全2巻88,000円(税抜80,000円)

(全2巻)



シリーズの特徴

- ・パワハラが疑われる事例ごとに、判断基準が明確に示されている。
- ・厚生労働省の定義の意味が分かる。
- ・上司と部下で判断の分かれやすい事例が取り上げられている。
- ・グレーゾーンの事例を、分かりやすく解説している。

業務に絡んで発生することの多いパワハラ。パワハラの認定は業務や日頃の人間関係のあり方によって大きく異なるため、セクハラのような「べからず集」、「NGワード集」を設定することが困難です。そこでこのDVD教材では、パワハラとなる可能性のある言動とそのジャッジのポイントを事例で示し、分かりやすく解説します。

1 パワーハラスメント 4つの判断基準

約25分

パワハラになる時とならない時との違いには、どのような判断基準があるのか。定義と4つの要件を事例から読み解く全員向けの基礎的な教材。

- ・パワハラの定義と要件…ジャッジのポイント
- ・「業務の範囲を超える」とは?
- ・「人権侵害」とは?



2 事例で考えるパワハラ・グレーゾーン

約26分

管理職の言い分と部下の言い分の食い違いを示して、どのような条件の元に、なぜその言動がパワハラに当たるのか、或いはパワハラには当たらないのかを解説する応用的な教材。

- ・パワハラになり得るコトバとは
- ・事例 人事評価について意見が食い違ったとき
- ・事例 繁忙期に休暇申請があったとき

